

令和 3 年度事業報告書

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構

令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

I. 事業の概要

公益社団法人薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)は、平成 22 年 7 月 1 日付で、内閣総理大臣より、公益社団法人として認定を受けた。認定された公益目的は、「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の、自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために、

- (1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- (2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っている。これらは、本法人の設立以来の一貫した事業である。

令和 3 年度は、本法人の定款及び令和 3 年度事業計画に則り、令和 3 年度の正会員会費規程、薬剤師生涯研修・認定制度に関連する事項等の見直しや改善、及び薬剤師生涯研修実施機関からの新規及び更新申請に応じた評価・認証、公表の事業を行った。また、薬剤師業務の基本はレギュラトリーサイエンスにあることを、引き続き説明している。

令和 2 年度に本法人の「事業及び運営について現状を評価して、将来の方針を策定し、その結果を答申することを目的」とするビジョン委員会を設置し、外部委員の参画を得て議論を行ってきた報告を基に、役員を選任方法、特別会員の位置づけ及び事務局体制の強化等に関する検討を進めた。役員を選任方法に関しては、社員及び役員からの推薦を求める方式を採用し、定款に則って理事会及び社員総会における決議を得て、新体制での理事会が構成され、本法人の運営が進められている。事務局体制の強化の一環としては、新たに総務担当理事が就任され、活動を進めている。令和 3 年度には、ビジョン委員会の開催はなかったが、第 6 回ビジョン委員会開催後の合議体としてまとめの報告書をもって、令和 3 年度末をもって本ビジョン委員会は、活動終了となった。残された課題については、次年度以降の新たな委員構成によるビジョン委員会による検討を進める。

平成 28 年 2 月 10 日付けの中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の備えるべき要件の一つとして「薬剤師認定制度認証機構の認証している研修認定制度等の研修認定を受けていること」が挙げられ、研修認定薬剤師数が年間約 4 万人前後とほぼ安定した数となっている。その重要性に鑑み、各研修認定制度の認証後の

研修事業を評価しつつ、個々の薬剤師の質を高め、保証する事業の方向性が示され、事務局体制の強化も一定程度進んだが、フォローアップに関しては今後の課題として残された。

本法人及び本法人の認証事業により認証された生涯研修プロバイダーの果たす社会的役割は高いことから、引き続き研修事業の質の向上を目指した展開が指摘されており、本年度は実行するに至らなかったが、検討すべき重要課題とした。

この国の少子高齢化という時代に当たり、薬剤師は地域包括ケアシステムの中で、医療チームの一員として終末期医療から終末期ケアへとシームレスに地域医療に関与していくことの重要性などの議論を進めてきている。さらに、医薬品医療機器等法(薬機法)の改正に伴い、薬局は、地域連携薬局と専門医療機関連携薬局に機能分化が進められており、薬局薬剤師が生涯学習を通じたジェネラリストとしての職能を基盤に、さらに専門性能力の向上を図ることが求められている。そのための本法人による支援体制の構築の議論も進められていることから、認定制度委員連絡会で特定領域及び専門領域薬剤師の評価方法に関する意見交換を行った。

本法人の設立から15年目にあたる令和元年度から進めてきた記念事業の一環として作成した15周年記念誌は、薬系大学・薬学部、薬学関連学会、薬剤師職能団体及び本法人関係者各位への贈呈配布を完了した。

なお、令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大による政府からの緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の施行に対する内閣府公益認定等委員会からの通知及び本法人の定款により、理事会及び定時社員総会、認定制度委員連絡会など各会議は、ZoomによるWeb会議、対面とWeb会議併用のハイブリッド開催及び書面による会議を実施した。

本年度実施した主な事業は以下のとおりである。

II. 会議関連事項

○第1回理事会 (ZoomによるWeb会議) 令和3年5月10日(月)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府からの緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の施行により、本年度もZoomによるWeb会議を中心とすると報告した。

議題 第1号議案 役員候補者の選定に関する件、について審議された。特別会員5団体から2名、正会員5団体から5名及び日本看護協会から1名、合計8名が役員候補者として推薦されてきたが、さらに1特別会員から新執行部の発足後に候補者を推薦したいとの旨が説明され、直近の理事会で受理の有無を回答するとし、現理事からの候補者の推薦や役員の最終決定など理事会確認事項6項目を決め、終了した。

○第2回理事会 (ZoomによるWeb会議) 令和3年6月4日(金)

議題 第1号議案 令和2年度事業報告書(案)に関する件、第2号議案 令和2年度決算報告書(案)に関する件、第3号議案 役員候補者の選定に関する件、第4号

議案 薬剤師認定制度委員会委員の選任に関する件、第 5 号議案 令和 3 年度定時社員総会に関する件、について審議された。第 3 号議案の役員候補者の選定に当たっては、日本看護協会からの新たな候補者の推薦を受けることとし、また現役員の再任に関する意思表示及び推薦された候補者に関して意見交換がおこなわれた上で、社員総会に提案する役員候補者の最終決定は、6 月 16 日開催予定の理事会で行うことなど 5 項目を確認した。その他の議案については、審議のうえ、全員異議なく承認された。

○**第 3 回理事会 (Zoom よる Web 会議)** 令和 3 年 6 月 16 日 (水)

議題 第 1 号議案 一般社団法人 薬剤師あゆみの会の認証更新に関する件と 第 2 号議案 役員候補者の選定に関する件、について審議され、全員異議なく承認された。

○**第 4 回書面理事会** 令和 3 年 7 月 30 日 (金)

議題 第 1 号議案 令和 3 年度臨時社員総会 (書面による臨時社員総会) に関する件、について審議され、役員全員から同意が得られ、承認された。

○**令和 3 年度臨時社員総会 (書面による社員総会)** 令和 3 年 8 月 16 日 (月)

書面による臨時社員総会開催理由: 令和 3 年 6 月 4 日開催の第 2 回理事会 (Zoom による Web 会議) において、第 5 号議案令和 3 年度定時社員総会 (Zoom による Web 会議による社員総会) を 6 月 25 日に開催する件が審議、承認され、会議が開催されたが、社員資格のない者による議事進行がなされたことが指摘され、定時社員総会は不成立となった。内閣府公益認定等委員会担当官の指示を受け、定款第 14 条に則り、令和 3 年 7 月 30 日開催の第 4 回書面理事会において、令和 3 年度臨時社員総会を 8 月 16 日に開催することが審議され、承認された。その結果を受け、一般法人法第 58 条第 1 項及び定款第 16 条第 2 項に基づき、書面による臨時社員総会を行った。

提案された議案

第 1 号議案 令和 2 年度事業報告書 (案) に関する件、第 2 号議案 令和 2 年度決算報告書 (案) に関する件、第 3 号議案 令和 3 年度会費の規程に関する件、第 4 号議案 役員の改選に関する件、について書面による審議がなされ、社員全員からの同意が得られ、承認された。

○**第 5 回理事会 (Zoom よる Web 会議)** 令和 3 年 8 月 18 日 (水)

議題 第 1 号議案 代表理事及び業務執行理事の選定に関する件、第 2 号議案 G04 慶応義塾大学薬学部の認証更新に関する件、について審議され、全員異議なく承認された。その結果、代表理事に吉田 武美、総務担当理事に安原 真人及び認証担当理事に山田 勝士が選定された。また、1 件の薬剤師認定制度の認証更新が承認された。

さらに、当日提案議案として、第3号議案 P02 日本プライマリ・ケア連合学会からの「新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度は対面方式による認定薬剤師の試験を中止したので、今年度は対面による筆記試験を中止し、CBT 試験および Web 形式による口頭試問を認定試験とすることとしたい。」との要望に関する件、について審議され、全員異議なく承認された。

○第6回理事会 (Zoom よる Web 会議) 令和3年10月15日 (金)

議題 第1号議案 (公財) 日本薬剤師研修センター (G01) 研修受講単位の相互利用に関する規程 (案) 等に関する件、第2号議案 総務担当理事等の事務局会議等に関する手当に関する件、第3号議案 法人クレジットカード取得とその取扱規程に関する件、第4号議案 (一社) 日本くすりと糖尿病学会 (P06) の認定薬剤師制度規程の変更等に関する件、について提案されたが、第1号議案の審議に時間を要したことから、第2号議案と第3号議案は、別途理事会を開催し、審議することとされた。第1号議案に関しては、多面にわたる質疑応答が行われ、また意見交換もなされた結果。運用は認めることとし、単位の互換性に関してはさらなる議論を進めることで承認された。また、第4号議案は、全員異議なく承認された。

○令和3年度薬剤師認定制度委員連絡会(対面と Zoom による Web 会議のハイブリッド)

令和3年12月8日 (水) 13:00~15:00

認定制度委員連絡会として初めての対面と Zoom による Web 会議によるハイブリッド開催であったことから、多数の認定制度委員の出席があった。

報告事項

資料： 1) 昨年の連絡会以降の認定制度委員との通信記録

2) 認定薬剤師発給数推移

口頭： 1) 本法人の役員選定方法について、 2) 本法人の事務局体制強化について、
認証担当理事に加え総務担当理事を選定、 3) 現在までの新規申請、更新申請の評価
状況、 4) 公益財団法人薬剤師研修センター構築の薬剤師研修・認定電子システム
(PECS) に関する件、を報告した。

意見交換

1) 研修実施機関相互の単位互換性及び認定薬剤師の互換性に関して

2) 特定領域・専門薬剤師認証申請ガイドラインの内容に関して

代表理事がこれらの資料を説明し、認証担当理事を中心に意見交換が行われた。

単位の互換性に関しては、認定制度委員各位及び研修プロバイダー各位で周知されているが、認定薬剤師の研修機関の間の更新における互換性もあるが、但し G 領域と P 領域の互換性は、P 領域における認定条件を満たす必要があり、成立しないことに留意する必要があるとされた。特定領域・専門薬剤師認証申請ガイドラインに関

しても認定制度委員からの指摘事項等があり、有意義な意見交換が行われた。

○第7回理事会（ZoomによるWeb会議）令和3年12月10日（金）

議題 第1号議案 G16（一社）日本女性薬剤師会の認証更新申請に関する件、第2号議案 クレジットカード取扱規程（案）に関する件、について審議され、第1号議案については、全員異議なく承認されたが、第2号議案については、文言や条文などが未整理であることが指摘され、取り下げとなった。

○第8回書面理事会 令和4年2月4日（金）

議題 G05 一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の認証更新について、が審議され、役員全員からの同意が得られ、1件の薬剤師認定制度の認証更新が承認された。

○第9回理事会（ZoomによるWeb会議） 令和4年2月18日（金）

議題 第1号議案 公益社団法人東京都薬剤師会の認証申請に関する件、第2号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構クレジットカード取扱規程（案）に関する件、第3号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構利益相反委員会規程（理事会覚書案）に関する件、について審議された。その結果、第1号議案は全員異議なく承認された。第2号議案は、本規程とともに会計処理規程の改正も必要であることから、次回の理事会で併せて提案することとし、本議案の採決は延期とし、また、第3号議案は、本議案に関連する具体的な事例を収集した上で、改めて提案することとされた。

○第10回理事会（ZoomによるWeb会議） 令和4年3月4日（金）

議題 第1号議案 令和4年度事業計画（案）に関する件、第2号議案 令和4年度収支予算（案）に関する件、第3号議案 令和4年度会費の規程（案）に関する件、第4号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構クレジットカード取扱規程（案）に関する件、第5号議案 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構会計処理規程の改正に関する件、第6号議案 事務局長の委嘱に関する件、第7号議案 G06 明治薬科大学の認証更新に関する件、について審議され、5号議案の一部修正と指摘事項を附則に記載することを加えることで、各議案が全員異議なく承認された。また第6号議案に関連して、退職される現事務局長への慰労の言葉があった。

○第11回書面理事会 令和4年3月11日（金）

議題 1) G17 日本大学薬学部の認証更新について、2) P01 特定非営利活動法人 医薬品ライフタイムマネジメントセンターの認証更新について、が審議され、役員全員から同意が得られ、2件の認定制度が承認された。

Ⅲ. 事業関連事項

(1) 認証申請等に関する諸事項の検討、改善

現在 33（G 制度 26、P 制度 6 及びその他の制度 1）の研修プロバイダーを認証している。平成 26 年度から既認証プロバイダーの年度毎研修事業概要書の提出を依頼していたが、その評価体制が出来ていないことから、現在は提出の依頼を中断している。本年度は、既認証の研修プロバイダーの研修事業の評価などフォローアップを行っていくための、評価基準の内容の検討を行ってきたが、対応が出来なかった。ビジョン委員会の答申においても、認定薬剤師の質の向上と質の保証を目指すべきであることが指摘されており、増員した認定制度委員各位と連絡会等を通じた意見交換を基に、今後の対応を進めていくこととしている。

薬剤師の活躍が期待される領域は、一方において地域包括ケアシステムにおける多職種連携であるとともに、他方において特定の領域に対する専門能力の向上である。改正薬機法で薬局の機能分化も進められている。今後は特定の専門領域の職能向上を目指した「特定（専門）領域認定制度」の拡充強化にも努めていく必要がある。認定制度委員連絡会においても、特定領域や専門薬剤師の評価に関しては意見交換を進めた。その点も踏まえ、本法人の認証事業の公益性と信頼性を基に、薬剤師の各種生涯研修制度の認証申請手続きを容易にするために作成している「生涯研修認定制度」並びに「特定領域認定制度及び専門薬剤師認定制度」の認証申請書記載ガイドラインの見直し等を認定制度委員連絡会で議論した。

本法人の認証事業内容を総括し、普及する一環として、15 周年記念誌を発行し、薬系大学・薬学部、薬剤師関連職能団体、薬学関連学会、各種法人、本法人関係者各位等への配布を完了した。

(2) 薬剤師生涯研修・認定制度の評価・認証及び認証更新

令和 3 年度は、新規認証申請として（公社）東京都薬剤師会からの認証申請を承認し、申請受付の R03-1 を G26 とした。また、（一社）薬剤師あゆみの会（G03）、慶應義塾大学薬学部（G04）、（一社）イオン・ハピコム人材総合研修機構（G05）、明治薬科大学（G06）及び NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメント（P01）のそれぞれ 3 回目の認証更新を承認した。

さらに、（一社）日本女性薬剤師会（G16）及び日本大学薬学部（G17）のそれぞれ 2 回目の認証更新を承認した。

現在、G07 神戸薬科大学の認証更新申請（3 回目）及び大阪医科薬科大学薬学部の新規認証申請（受付番号 R3-02）に対する評価を進めている。

Ⅳ. その他

・平成元年度から継続しているビジョン委員会は、第6回まで開催され、意見交換が

進められたが、本年度は諸事情が重なり委員会の開催はなかった。そのため、望月正隆座長よりの報告書（令和3年6月25日発信）をもって委員会活動は終了とするとされた。令和2年度にビジョン委員会から提案された本法人の役員候補者の選定方法、特別会員に関する制度、本法人事務局の強化に関していずれも理事会決議が行われ、令和3年度に実行されている。本ビジョン委員会は、今後新たな委員構成による委員会を構築し、残された問題について審議を進めることが望ましいとされた。

- ・新型コロナウイルス感染拡大に関連して、研修プロバイダーの研修事業等は、令和元年度理事会決定（第4回理事会、令和2年3月6日開催）に従って、e-ラーニング等オンライン研修の活用など各認定薬剤師の状況に配慮して、適切に対応することを進めた。
- ・令和2年度事業報告書、決算報告書及び関連資料を内閣府公益認定等委員会に報告した（令和3年6月28日）。
- ・令和4年度事業計画書及び収支予算書を内閣府公益認定等委員会に報告した（令和4年3月30日）。
- ・公益社団法人薬剤師認定制度認証機構クレジットカード取扱規程を制定し、関連する本法人会計処理規程を改正した。
- ・本法人の15周年記念誌の配布を完了した。

—以上—